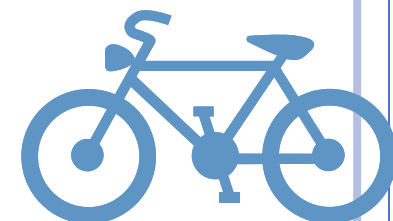


既存計画の更新

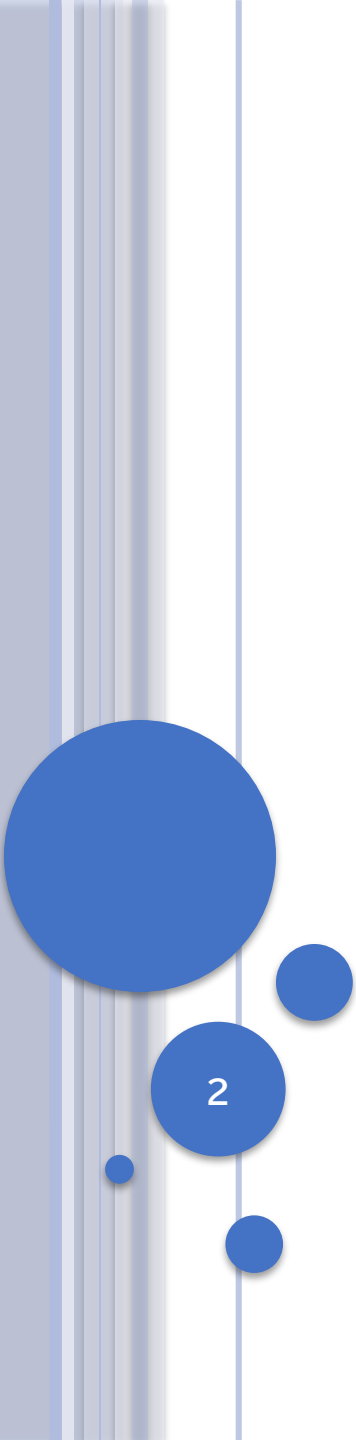
1. 既存計画の枠組み・・・・・・・・・・2
2. 調布市自転車ネットワーク計画・・・・・・・・4
3. 調布市自転車等対策総合計画及び
調布市自転車等対策実施計画・・・・・・・・10

1

令和7年3月21日



1. 既存計画の枠組み



2

既存計画の枠組み

- これまで自転車に関する施策は個別の計画で対応してきたが、近年の自転車を取り巻く状況に対応できるように、これらの計画を更新する。
- そのうえで、自転車活用推進計画の個別施策としてそれぞれの計画の更新した内容を組み込む。

現在

自転車ネットワーク計画

- ・ 自転車ネットワークの形成

自転車等対策総合計画及び 自転車等対策実施計画

- ・ 地域ニーズを踏まえた駐輪場整備

これから

自転車活用推進計画

- ・ 自転車ネットワークの形成
- ・ 地域ニーズを踏まえた駐輪場整備
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 観光への自転車活用
- ・ 安全な自転車利用の促進 等

2. 調布市自転車ネットワーク計画

現行の自転車ネットワーク計画 -自転車ネットワーク路線の構成-

- ・ 現行の自転車ネットワークは、広域自転車交通軸とアクセス路線に大別され、広域自転車交通軸は道路網計画の「広域道路網」すべて、アクセス路線は「地区内道路網」のうち3つの視点に該当する路線が対象となっている。

自転車ネットワーク路線の構成

(1) 広域自転車交通軸の設定

道路網計画（広域道路網）

(2) アクセス路線の設定

道路網計画（地区内道路網）

広域自転車交通軸を補完し、**3つの視点**に該当するアクセス路線を一次的に抽出

広域自転車交通軸案

アクセス路線案

(3) ネットワークの連続性の視点から追加する路線

(4) 並行する裏道への誘導を促す路線

(5) 路線の精査

自転車ネットワーク路線

(6) 優先的に整備が必要な路線の抽出

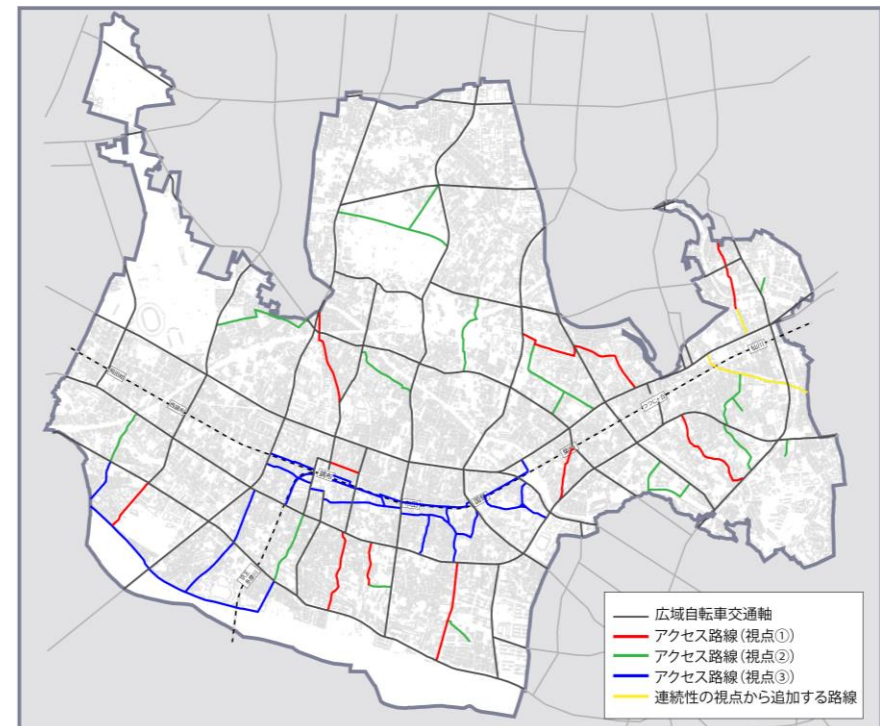
優先整備路線

(7) 整備形態の選定

アクセス路線の設定（3つの視点）

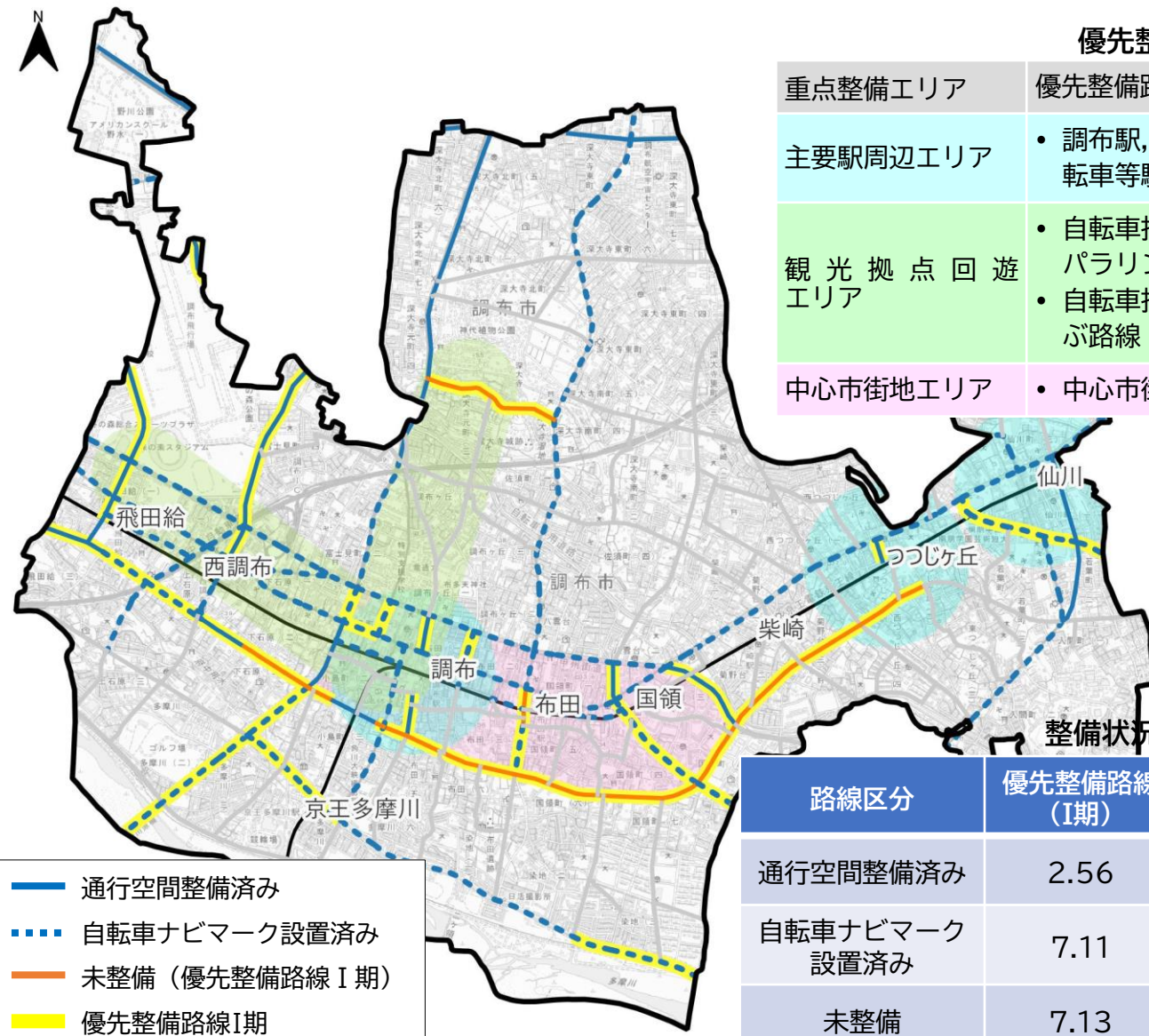
自転車ネットワーク構築の視点	アクセス路線の選定の考え方
視点① 鉄道駅へのアクセス	・ 広域自転車交通軸と駅周辺を結ぶ
視点② 駅から離れた主要施設へのアクセス	・ 広域自転車交通軸と郊外部の学校等の主要施設を結ぶ
視点③ 中心市街地の回遊や観光資源へのアクセス	・ 中心市街地の回遊性向上 ・ 広域自転車交通軸と観光資源を結ぶ

自転車ネットワーク路線



自転車ネットワークの現状（令和6年度末時点）

- 自転車ネットワークを段階的に整備するため、優先整備路線を17km設定し、整備を進めてきたが、令和6年度末時点では約7kmが未整備となっている。



優先整備路線(I期)

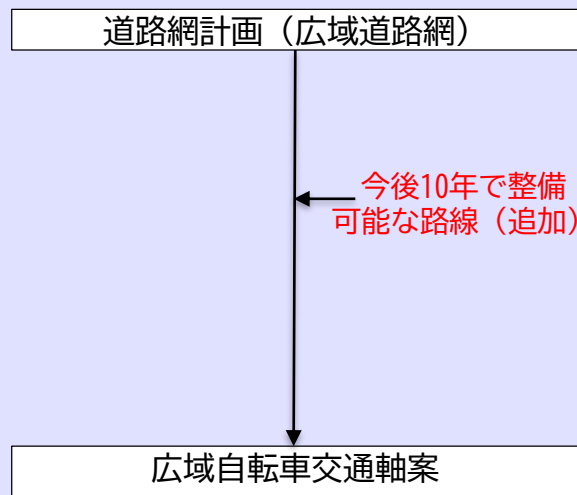
重点整備エリア	優先整備路線の選定項目
主要駅周辺エリア	・ 調布駅，仙川駅，つつじヶ丘駅周辺の自転車等駐車場への路線
観光拠点回遊エリア	・ 自転車推奨ルート（東京オリンピック・パラリンピック関係） ・ 自転車推奨ルートと調布駅，深大寺を結ぶ路線
中心市街地エリア	・ 中心市街地エリアの回遊性に資する路線

整備状況（道路延長km）

路線区分	優先整備路線(I期)	左記以外	合計
通行空間整備済み	2.56	3.81	6.37
自転車ナビマーク設置済み	7.11	21.77	28.88
未整備	7.13	—	—

自転車ネットワーク路線の構成 (1) 広域自転車交通軸の設定

(1) 広域自転車交通軸の設定

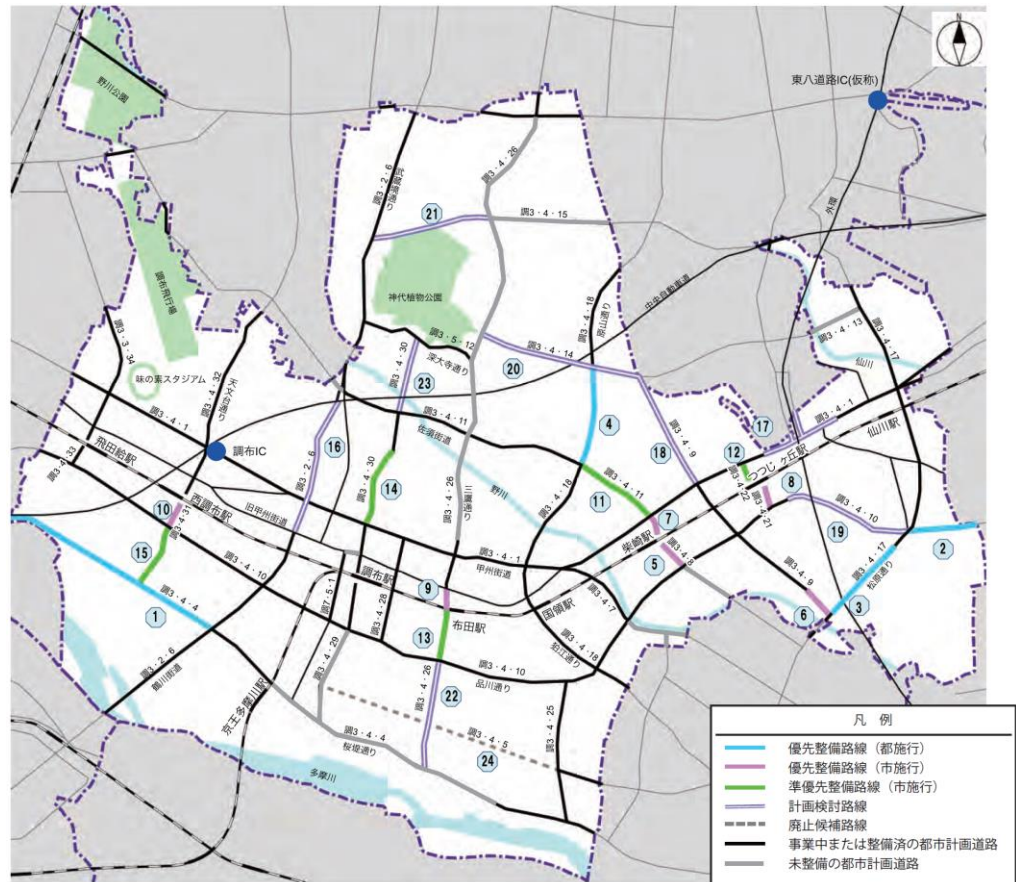


見直しの考え方①

短期・中期的にNWを構築できる路線を抽出

(道路網計画が令和7年度末にむけて改定中で、そこで示される広域道路網と整合を図る)

広域道路網 (現行計画)



出典：調布市道路網計画 (平成28年)

自転車ネットワーク路線の構成

(2) アクセス路線の設定

(2)アクセス路線の設定

道路網計画（地区内道路網）

広域自転車交通軸を
補完し、**6つの視点**
に該当するアクセス
路線を一次的に抽出

歩行者を優先する路
線の除外（追加）

アクセス路線案

見直しの考え方④

ガイドライン※に準じ、商店街等で歩行者専用道路の規制（時間規制含む）がされており、歩行者を優先する路線が含まれている場合は、自転車ネットワークから除外

※ 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
（国交省・警察庁 令和6年6月改正）

見直しの考え方②

上位関連計画との整合や、推進計画の4つの目標に対応した視点を再設定

見直しの考え方③

最新の自転車利用が多い施設（発着点）への更新

推進計画 の目標

都市
環境

健康

観光

安全・
安心

構築の視点と路線選定の考え方

視点①鉄道駅へのアクセス

広域自転車交通軸と駅周辺を結ぶ路線

視点②バス停へのアクセス（追加）

広域自転車交通軸と主要なバス停を結ぶ路線

視点③地域拠点や主要施設へのアクセス

広域自転車交通軸と郊外部の学校等の主要な施設を結ぶ路線（自転車利用が多い施設に更新）

視点④サイクリングロードへのアクセス（追加）

広域自転車交通軸とサイクリングロードを結ぶ路線

視点⑤観光資源へのアクセス

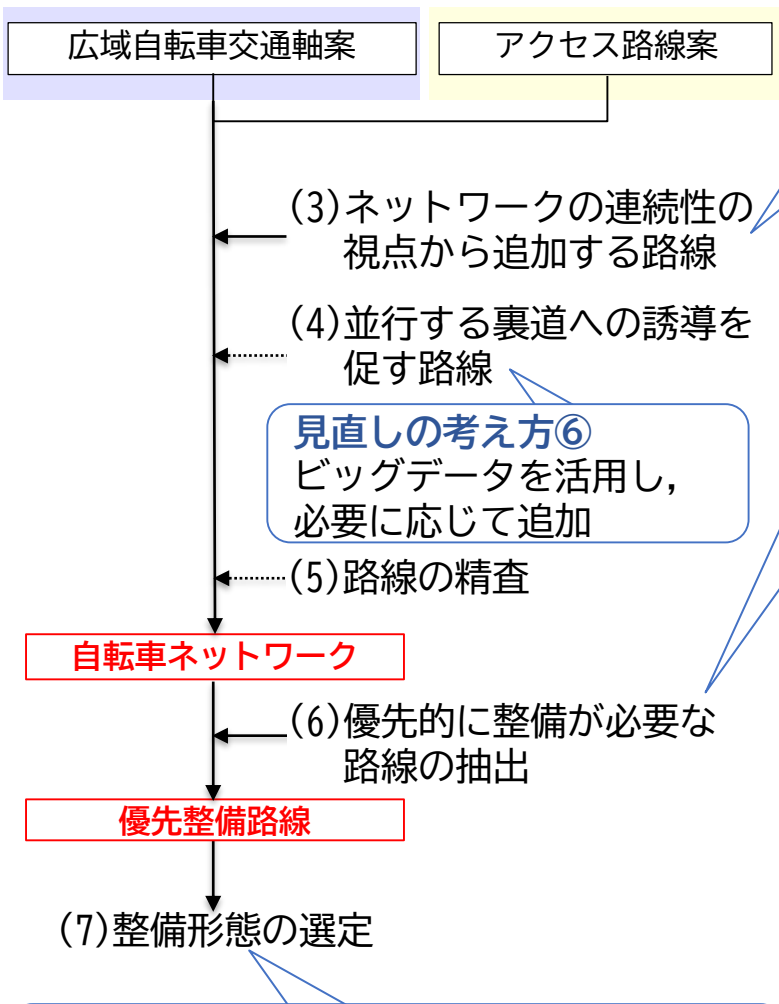
広域自転車交通軸と観光資源を結ぶ路線

視点⑥歩行者の安全の確保（追加）

小・中学校の通学路や病院、福祉施設周辺で自転車通行の経路になっている路線

自転車ネットワーク路線の構成

(3)~(7) 整備形態の選定まで



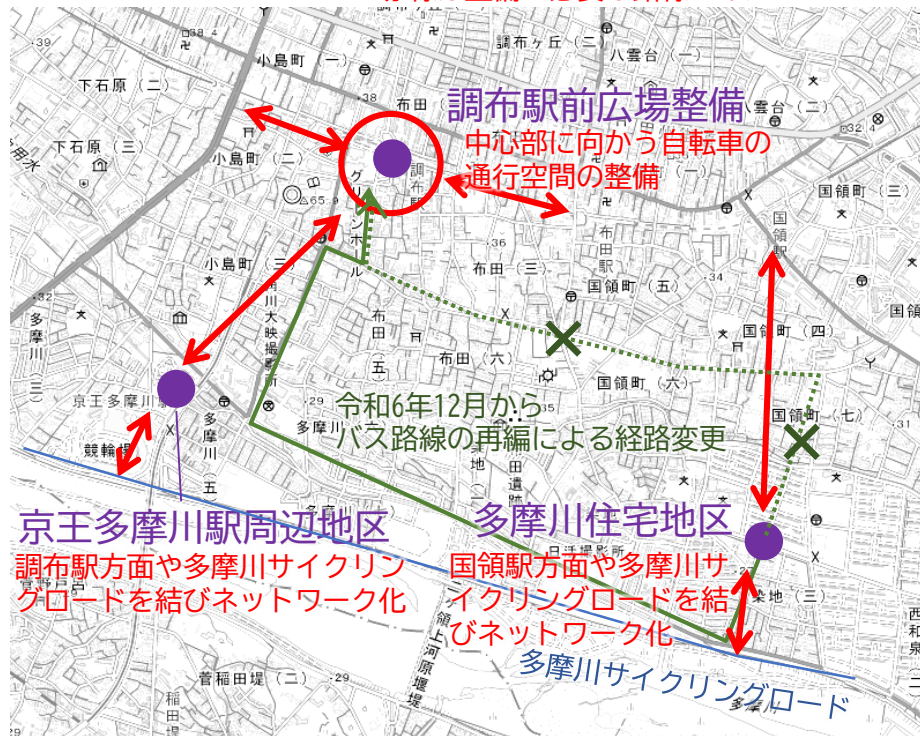
見直しの考え方⑤

東京都や周辺自治体の自転車ネットワークとの連続性を保つ

今後5年の整備路線の考え方

まちづくりの進展により、自転車交通量の増加が見込まれる路線等を「優先整備路線」に設定

赤線は整備が必要な路線のイメージ



見直しの考え方④

ガイドライン※に準じ、暫定形態（車道混在）でのネットワーク拡大を図る

※ 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
(国交省・警察庁 令和6年6月改正)

2. 調布市自転車等対策総合計画及び 調布市自転車等対策実施計画

現行の自転車等対策実施計画の施策体系

- ・ 調布市自転車等対策実施計画は計画期間が平成20年度～令和7年度となっている。
- ・ 自転車活用推進計画と合わせて見直しを行う。

調布市自転車等対策総合計画（平成17年度）

【重要課題】

- ① 自転車等駐車施設の確保
- ② 自転車等駐車施設設置に対する関係者の協力
- ③ 自転車等駐車施設の運営・管理の見直し
- ④ 既存の自転車等対策の再点検

調布市自転車等対策実施計画（平成19年度）

【26の計画】

- | 【基本方針（4つの施策）】 | 【26の計画】 |
|------------------------|--|
| ① 恒久的な自転車等駐車施設の設置推進 | 1. 長期賃貸借契約の締結
2. 定期借地権の活用
3. 土地の購入
4. 既存施設の立体化
5. 生産緑地の活用
6. 連続立体交差事業跡地への自転車等駐車施設の設置検討 |
| ② 関係者による自転車等駐車施設の設置推進 | 7. 鉄道事業者との自転車等駐車施設設置の協議
8. 補助制度の拡大
9. 補助対象施設の制限緩和
10. 施設所有者の附置義務強化
11. 附置義務対象施設の拡大
12. 商店街による調布市自転車等駐車施設(有料)の借用協議
13. 道路上等への有料自転車等駐車施設設置の検討 |
| ③ 自転車等駐車施設の運営・管理の適正化推進 | 14. 市内全施設の有料化
15. 利用者のニーズに応える幅広い料金制度の導入
16. 無人式24時間管理システムの導入検討
17. 満空情報システムの導入検討 |
| ④ 既存の自転車等対策の改善・再構築 | 18. 駅から半径約200m以内の路地を放置禁止区域に指定
19. 撤去活動の曜日、時間帯及び実施エリアの拡大
20. 集中的撤去へ向けた保管場所の確保
21. 施設利用に関する情報提供
22. 保管料金の見直し
23. 返還日/時間帯の見直し
24. 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布
25. サイクステーションの拡大
26. 市民を対象とした利用促進等 |

調布市自転車等対策実施計画改定版（令和2年度）

26の計画を見直し

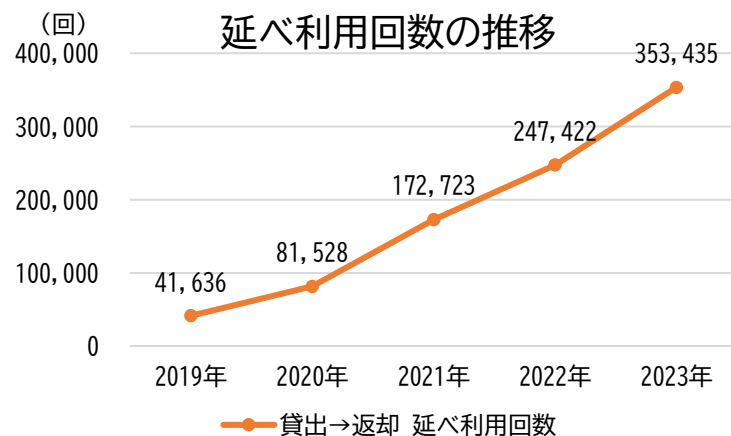
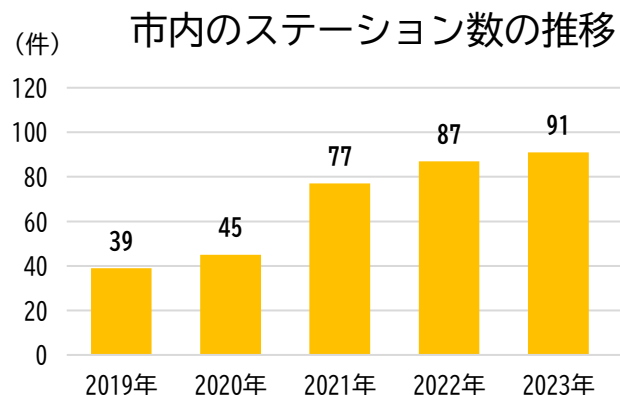
近年の施策の取り組み

- ・ 調布駅前に路上駐輪場（買い物客による短時間利用の駐輪場）を設置した。
- ・ シェアサイクルのステーションは拡大傾向にあり、利用も増加している。

■路上駐輪場



■シェアサイクルの利用拡大



出典：OpenStreet（株）資料より作成

駐輪場に関する施策の見直しの考え方

- ・ 駐輪需要を各駅周辺にて調査を実施し、将来の需要予測を行う。
- ・ この結果をもとに駅ごとの駐輪場整備の方向性を定め、具体的な施策を検討する。

■見直しの考え方

駐輪需要の調査（各駅）

- ・ 供給量調査
- ・ 駐輪場調査
- ・ 放置自転車調査

今年度は3駅実施済み
来年度に残り6駅を実施
予定

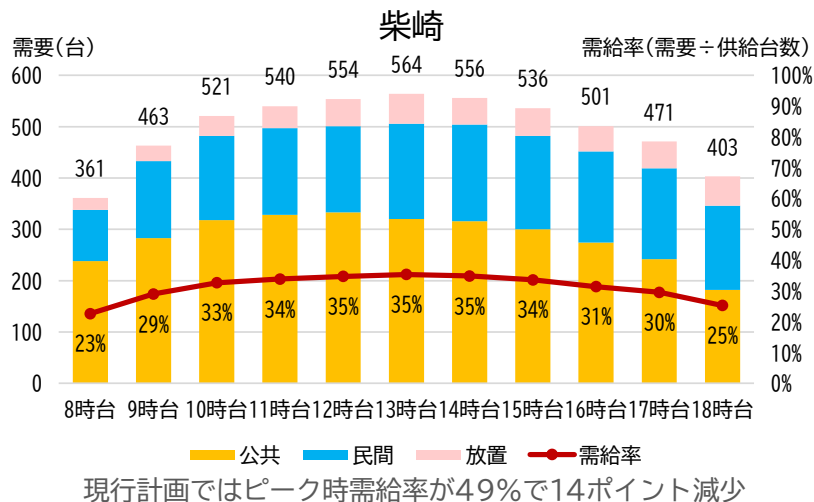
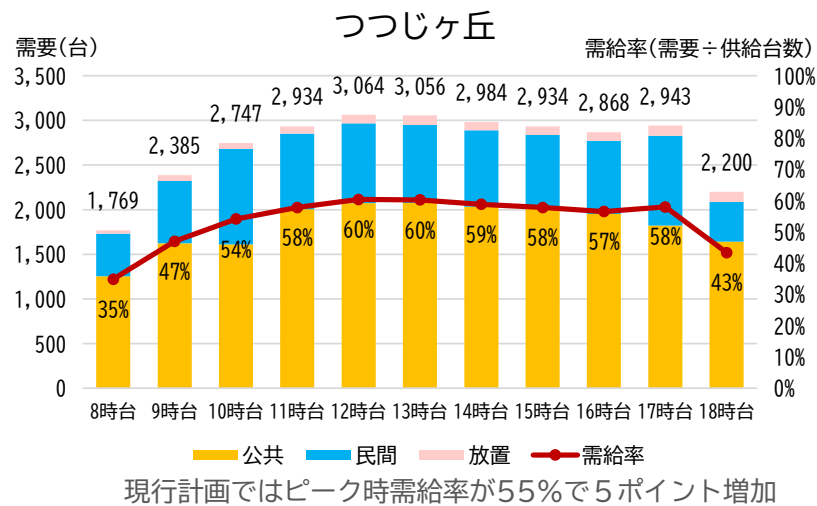
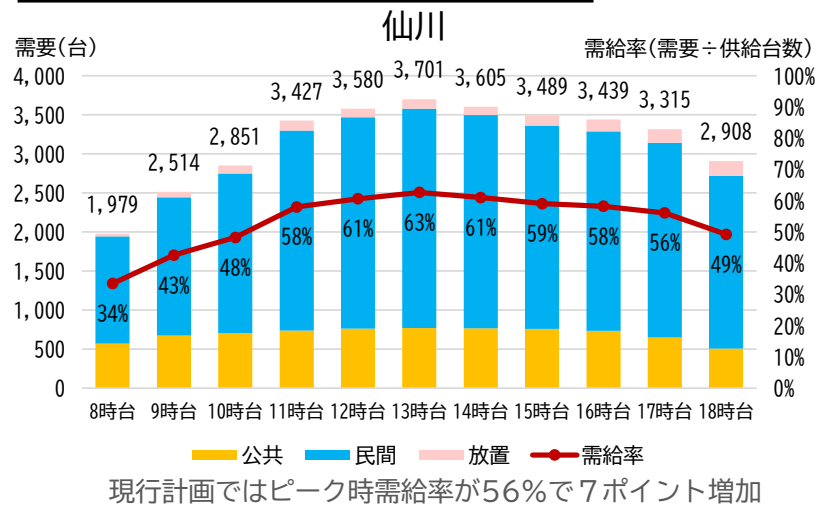
各駅ごとの将来の駐輪需要

調布市自転車活用推進計画
駐輪場施策に反映

3 駅の需給分析結果

- 本年度は先行して仙川駅，つつじヶ丘駅，柴崎駅の3つの駅周辺における駐輪需要を計測した。
- ピーク時はいずれも13時台となっており，需給率※は6割を下回り，3駅とも駐輪需要を満たしている。

■駅別の需要と供給の状況



駐輪場に停められている台数

+

放置自転車

※需給率 =

駐輪場の収容台数

駐輪場調査の概要：

- 令和6年12月，8時台～18時台に実施
- 民間駐輪場と放置自転車は人手観測，公共駐輪場は公社提供の実績データを使用
- 自転車(3輪含む)および二輪車を対象

今後の検討内容

- ・国領駅，布田駅，調布駅，西調布駅，飛田給駅，京王多摩川駅のそれぞれの駅周辺における駐輪需要の調査を実施する。
- ・各駅ごとの将来の駐輪需要を算出し，駐輪場整備の方向性及び一時利用，定期利用の台数の見直しを含めて具体的に取り組む施策を検討する。

■（参考）令和2年度に決定した駅別の整備の方針

■今後の検討

		整備の方針	
		公共自転車駐車場	民間自転車駐車場
仙川		現状の水準を維持	現状の水準を維持
つつじヶ丘	北口	必要台数を整備	現状の水準を維持
	南口	現状の水準を維持	現状の水準を維持
柴崎	北口	現状の水準を維持	現状の水準を維持
	南口	現状の水準を維持	現状の水準を維持
国領		現状の水準を維持	補助制度等により誘導
布田		現状の水準を維持	現状の水準を維持
調布		路上駐輪を含めて必要台数を整備	現状の水準を維持
西調布	北口	現状の水準を維持	現状の水準を維持
	南口	現状の水準を維持	補助制度等により誘導
飛田給		現状の水準を維持	補助制度等により誘導
京王多摩川		現状の水準を維持	補助制度等により誘導

推進計画の中で
整備方針の方向性
(見直しor現状維持)と
具体的な施策を検討